

市営住宅
入居者募集



市営住宅(表1-1、表1-2、表3)の入居者を募集します。

市営住宅は、住宅に困窮する収入が低い方の生活の安定を図るため、市が国や都の補助を受けて建設し、管理運営するものです。そのため、法令や条例などに基づく入居者資格があり、さまざまな規定や制限があります。詳しくは、募集案内をご覧ください。

- ▽募集案内配布期間・場所
 - 期間：2月9日(金)まで
 - 場所：都市計画課、市役所1階ロビー、五日市出張所、増戸連絡所
- ▽申込み受付期間など
 - 期間・時間：2月9日(金)まで 午前9時～正午、午後1時～5時

- ※郵送の場合は、2月8日(木)(消印有効)まで。
- ▽入居者と補欠者決定の公開抽選日 2月23日(金)(予定)
- ▽問合せ・受付場所 都市計画課住宅係

表1-1 募集する住戸(一般世帯向け)

住宅名	住所	住戸の間取り	応募可能な世帯の人数	募集戸数
秋留野ハイツ	秋川3-2-7	3DK	3人以上	2戸
		2DK	2人	1戸
伊奈ハイツ	伊奈1041	3DK	3人以上	1戸

○主な申込み資格

- ・平成30年2月9日現在、市内に1年以上居住か勤務していること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ・市民税の滞納がないこと。
- ・3DK3人以上世帯・2DK2人世帯共通…申込者と同居者の収入(月額)が158,000円以内(障がい者世帯などは214,000円以内)であること。

表1-2 優先枠の該当世帯

間取り	優先枠	備考
3DK	①小学校就学前の子どもを含む世帯 ②障がい者を含む世帯	・優先枠の申込者が重複した場合は①を優先します。 ・①の優先入居には入居期限が設定されます。
	①障がい者を含む世帯	
2DK	①障がい者を含む世帯	

表2 募集する住戸(若年夫婦世帯向け)

住宅名	住所	住戸の間取り	応募可能な世帯の人数	募集戸数
草花公園タウン	草花3223	2DK	2人	1戸

○主な申込み資格

- ・平成30年2月9日現在、市内に1年以上居住か勤務していること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ・市民税の滞納がないこと。
- ・2DK2人世帯…申込者及び配偶者等の年齢の合計が70歳以下で構成される世帯であること。また、申込者と同居者の収入(月額)が158,000円以内(障がい者世帯などは214,000円以内)であること。

表3 募集する住戸(高齢者世帯向け)

住宅名	住所	住戸の間取り	応募可能な世帯の人数	募集戸数
草花公園タウン	草花3223	2DK	2人	1戸

○主な申込み資格

- ・平成30年2月9日現在、市内に1年以上居住していること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ・入居後、世帯が独立して日常生活を営めること。
- ・市民税の滞納がないこと。
- ・2DK2人世帯…60歳以上の親族などで構成される世帯であること(夫婦の場合は一方が60歳以上であること)。また、申込者と同居者の収入(月額)が214,000円以内(夫婦の一方が60歳未満の場合は158,000円以内)であること。

※建物の構造は、草花公園タウンは木造です、秋留野ハイツと伊奈ハイツは鉄筋コンクリート造です。※家賃の額は、世帯の所得などを毎年度審査し、総所得額で決定しますのでその年によって変わることがあります。

「あきる野
環境フェスティバル」
運営委員募集

市では、環境保全のさまざまな取組の紹介や体験を通じて、来場者が環境に優しいライフスタイルを実践するとともに、自然との共生などを考える契機として「あきる野環境フェスティバル」を開催します。「あきる野環境フェスティバル」の企画・運営などを行う運営委員会の委員を募集します。

- ▽対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方
- ▽活動 年数回程度(会議や当

日(平成30年は5月12日(土)の運営など)

- ▽定員 5人以内
- ▽任期 委嘱の日から2年間
- ▽応募方法 2月15日(木)(必着)までに応募用紙に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

※応募用紙は、環境政策課、生活環境課に配置するほか、市ホームページからダウンロードできます。

※選考結果などは公表しません。

- ▽申込み・問合せ 環境政策課 環境政策係(〒190-0101 64 五日市411、☎595・1110)

生ごみ堆肥化
(ダンボール方式コンポスト、EM菌生ごみ処理容器)
講習会



バクテリアの力で生ごみを分解し、減量するダンボール方式コンポストと微生物群を利用し、生ごみを堆肥化するEM菌

生ごみ処理容器の講習会です。

- ▽日時 2月21日(水) 午後1時30分～2時30分
- ▽場所 市役所4階401会議室

▽講師 廃棄物減量等推進員

▽対象 市内在住の方

- ▽申込み方法 電話で申し込んでください。
- ※EM菌生ごみ処理容器の貸与申請をされる方は、はんこを

「廃棄物減量等推進員」募集

「廃棄物減量等推進員」は、一般廃棄物の減量と適正処理、資源物の資源化・再利用などを市や事業者と協働で推進するための具体的な活動(ごみ情報誌「へらすぞう」の発行など)を行います。ごみの減量や資源化について興味があり、一緒に考え行動していただける方を募集します。

- ▽応募資格 市内在住・在勤・

平成28年度温室効果ガス
排出量集計結果

第三次地球温暖化防止対策実行計画に基づき、市が管理する施設などの温室効果ガス排出量を集計しました。平成28年度の排出量は、基準排出量4935ト(平成24年度4846ト)より第3次計画期間中の単純見通し量(89ト)から、18・57割(916ト)削減しました。計画で定める目標は達成しましたが、今後も削減量のさらなる向上を目指し、地球温暖化対策に取り組んでいきます。

表 市の施設から出る温室効果ガス排出量の推移と目標

	排出量(トン)
平成24年度(基準年度)	4,846
平成27年度	3,663
平成28年度	4,019
平成32(2020)年度(計画目標)	4,480

※市ホームページで閲覧できます。
▽問合せ 環境政策課環境政策係

「資源とごみの出し方
カレンダー」の配付



「資源とごみの出し方カレンダー」(平成30年4月から2年間)を2月上旬から全世帯に配付します。

- ▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係